

市民一人あたりの負担額を見てみると…

議会費 2,159円
●市議会の運営など

総務費 34,761円
●市の総括的な運営・管理
●広報・税務・戸籍事務など

民生費 116,958円
●児童・高齢者・障害者などの福祉・医療の充実 ●保育所の運営・整備など

衛生費 25,584円
●健康増進・公衆衛生 ●保健センターの運営 ●ごみの収集・処理など

労働費 463円
●就労支援事業 ●勤労者施設の管理・運営など

農林水産業費 1,265円
●農業・茶業の振興 ●地産地消の推進

商工費 5,019円
●七夕まつりなどの観光振興 ●商業・工業の振興など

土木費 36,669円
●道路・橋りょう・公園・市営住宅の整備・維持管理など

消防費 14,236円
●消防・防災・災害への対応など

教育費 29,895円
●小中学校・公民館・図書館・体育施設・給食センターなどの管理運営・整備

公債費 21,787円
●銀行などからの借入金に対する返済金

その他 527円
●予備費 ●諸支出金

予算額の合計 289,323円
資料の基準(平成28年1月1日現在)
人口 153,738人

その他の会計の当初予算

■特別会計

区分	当初予算額 (前年度増減額)	増減率
国民健康保険	203億9,866万1千円 (7,530万6千円減)	△0.4%
狭山市計画事業 狭山市駅東口土地区画整理事業	2億6,623万2千円 (4,924万7千円減)	△15.6%
介護保険	97億9,148万6千円 (6億7,771万2千円増)	7.4%
後期高齢者医療	17億9,845万7千円 (1億3,720万円増)	8.3%
計	322億5,483万6千円 (6億9,035万9千円増)	2.2%

■公営企業会計

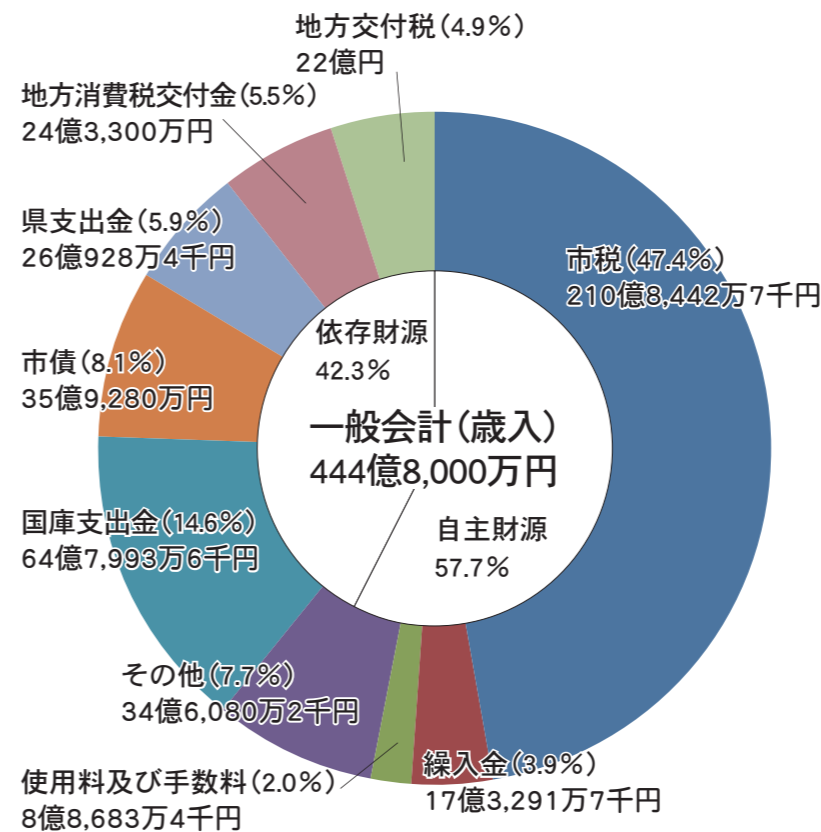
区分	当初予算額 (前年度増減額)	増減率
水道事業	46億4,632万8千円 (9億7,341万7千円減)	△17.3%
下水道事業	53億3,129万6千円 (1億8,255万4千円増)	3.5%
計	99億7,762万4千円 (7億9,086万3千円減)	△7.3%

水道事業会計、下水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計額です。
収益的支出とは、営業上の収益に対する費用、資本的支出は、事業の資産を取得するために要した費用です。

28年度 当初予算

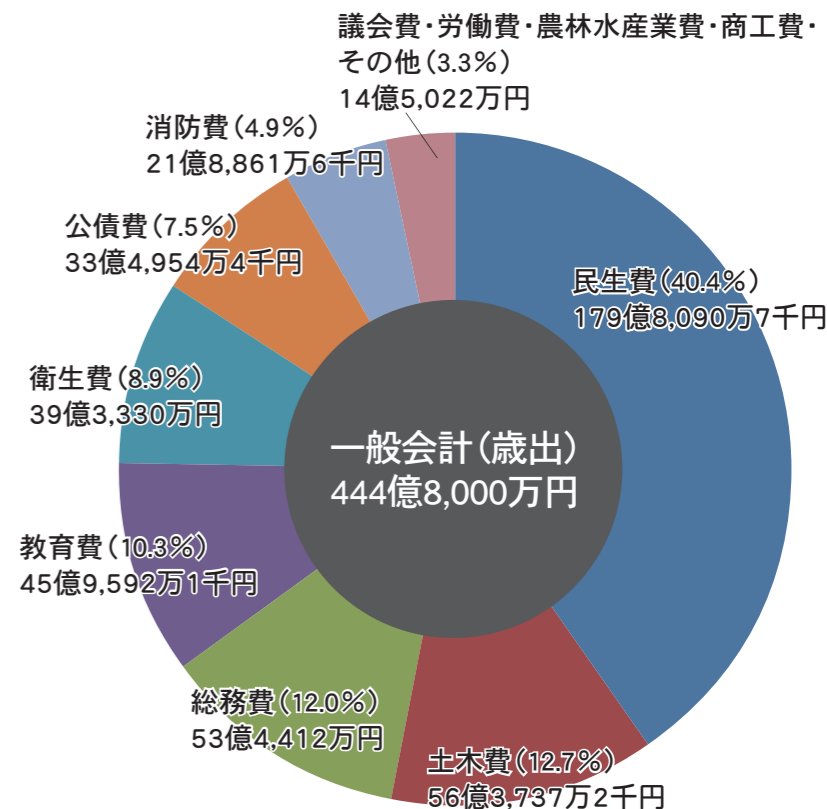
予算の使い道

平成28年度の当初予算が3月の第1回定例市議会で成立しました。市財政の中心となる一般会計予算額は444億8千万円で、前年度に比べ3億7千万円(0.8%)の減となりました。特別会計、公営企業会計を含めた予算総額は867億1千246万円で、前年度に比べ4億7千万円(0.5%)の減となりました。今日は、一般会計を中心に当初予算の内容についてお知らせします。



一般会計(歳入)
歳入のおよそ半分を占める市税は、新築家屋分の固定資産税や都市計画税が増え、前年度比8千365万円(0.4%)の増となりました。地方交付税や地方消費税交付金も増えた一方で、財政調整基金をはじめとした繰入金が減りました。ほかにも、堀兼学校給食センター更新事業や、智光山公園テニスコート等整備事業

一般会計(歳出)
の完了による国庫支出金の減、臨時財政対策債などの減により、歳入全体では前年度比3億7千万円(0.8%)の減になりました。
今年度も引き続き、国庫支出金や基金などの財源を積極的に活用し、事業を行っていきます。
今年度は、今後10年間の市のまちづくりの指針となる「第



4次総合計画・前期基本計画がスタートするため、計画の重点テーマである「若い世代を増やす」「まちと産業に活力を」を「楽しむ健康高齢社会を」「市政運営をみんなの力で」に関する事業を中心に、積極的な予算配分をしました。また、今後の社会保障に関する費用の増加を見込み、既存の事業を見直しました。
歳出予算のうち最も割合が高いのは民生費で、全体の約4割を占めています。生活

保護関係事業費の減や、臨時福祉給付金等支給事業費の減などにより、前年度比3億1千万円(1.7%)の減となりました。また、市営鶴ノ木団地建替事業(土木費)や新狭山公民館更新事業(教育費)に係る費用などが増加した一方で、入曽駅のバリアフリー化(総務費)や堀兼学校給食センターの更新(教育費)が完了したことなどにより、歳出全体では3億7千万円(0.8%)の減となりました。

用語の説明

一般会計 / 市の基本的な仕事をするための予算
特別会計 / 一般会計と分けて運営する特定の事業を行うための予算。国民健康保険や介護保険など
自主財産 / 市税など、市が自主的に確保できる財源
依存財産 / 国などの決定に基づいて交付される国庫支出金や市が借り入れを行う市債などの財源
臨時財政対策債 / 国から地方に配分される地方交付税の総額が不足する場合、その不足分の一部を地方公共団体が借り入れるもの
財政調整基金 / 自治体が余裕のあるときに積み立て、不足するときに取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金
公債費 / 借入金の元金や利子の支払いに要する経費

